

番号：140383

国名：ベトナム

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.57M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	17日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月 11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。  
(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナム国は、人口約 8,600 万人、国土面積約 33 万 km<sup>2</sup>、山岳・丘陵地帯を多く有する国である。産業構造は、ドイモイ政策後、工業化が進んでいる一方、人口の 70%は農業に従事するなど、農業は依然としてベトナム国の主要産業である。

かつて食料輸入国であったベトナム国は、現在では、国民の主食である米の上位輸出国となるなど、生産量の拡大に成功している。一方で、人口は増加し続けているため、その消費量も年々増え続けている。加えて、過剰な森林伐採による土壌の流出や水不足に起因する作物の収穫量の減少や、近年、多発する洪水や干ばつ等、特に山岳地域の多い北部地域などでは、自給用の食料を確保できない農家が数多く存在するなど、長期的な食料の安定供給は大きな課題であり、食糧安全保障の確保と米輸出の促進等、適切な農業生産構造の構築が開発方針として掲げられている。

また、ベトナム国においては、近年の経済成長に比例して電力需要が増大しており、電力・一次エネルギーの確実な供給を確保する必要に迫られている。今後のエネルギー需給は、エネルギー供給が年率 4.5～5.5%程度の伸びに対して、エネルギー需要は年率 5.5～7.5%程度の伸びと予測され、2015 年～2020 年頃にはエネルギー純輸入国になると予測されている。

さらに、経済が順調に成長する一方で、都市部と人口の約 7 割が居住する農村部との地域間格差の拡大が課題となっている。

これらベトナム国の抱える諸課題に対し、①食料及びエネルギーの安定確保、②地球温暖化防止、③地域環境保全及び改善、④農村地域住民の生計向上及び貧困削減対策、となり得る社会システムを構築することを目的とした「持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合」システムの構築・実証等、地域住民の生活と生計の安定及び地域の環境保全に資する研究を実施する地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）が要請された。

2009 年 8 月、JICA は本 SATREPS 事業の協力内容を検討するために詳細計画策定調査団を派遣し、「持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合プロジェクト」（以下、本プロジェクト）にかかる M/M の署名を行ない、2009 年 10 月 8 日にベトナム側と討議議事録（R/D）に署名し交換した。

本プロジェクトは現在、1 名の長期専門家（業務調整）を派遣中であり、日本側の研究機関として東京大学 生産技術研究所、東京大学 農学生命科学研究課および農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所の 3 機関が、ベトナム側はホーチミン市工科大学、ホーチミン市科学技術部局、熱帯生物学研究所、ハノイ工科大学の 4 機関をカウンターパートとし、2009 年 10 月 8 日から 2014 年 10 月 7 日までの 5 年間の予定で実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 10 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2014 年 7 月上～中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューした上で、国内研究機関関係者へのヒアリングを実施し、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②プロジェクトマスタープランに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（国内研究機関研究者、プロジェクト

専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和・英文）を作成する。

- ④国内研究機関関係者へのヒアリングを行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

## （2）現地派遣期間（2014年7月下旬～8月上旬）

- ①ベトナム南部連絡事務所（ホーチミン）との打ち合わせを行う。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のベトナム南部連絡事務所等への報告に参加する。

## （3）帰国後整理期間（2014年8月中～下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。本業務従事者の現地調査期間は2014年7月23日～2014年8月8日を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成予定は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) SATREPS計画・評価 (JST)
- エ) SATREPS計画・評価 (JST)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

## ③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
必要に応じて現地にて通訳 (英語⇄ベトナム語) の備上を予定
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8447) にて配布します。
  - ・プロジェクト年次報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合詳細計画策定調査報告書
  - ・持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ③本業務に関する情報が以下のウェブサイトで公開されています。
  - ・ODA見える化サイト <http://www.jica.go.jp/oda/project/0900442/>
  - ・東京大学研究室サイト <http://www.sakoda-lab.iis.u-tokyo.ac.jp/sakoda/index-sakoda.html>
  - ・プロジェクトのブログ <http://hcmbiomass.cocolog-nifty.com/blog/>

## (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上